

広報



関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」

ときめき きらめき いきいきを伝える

Seki

2015

9

No.1655

特集 救急の現場から…P2~5



TOPICS

国勢調査にご協力を…P6,7

保育園入園案内…P9

あんなこと、こんなこと…P19

お知らせ…P20~27

文化会館・図書館…P29

しあわせヘルスだより…P30,31

救急車に乗せてもらいました (関消防署)



特集

救急の現場から

～その命を救いたい～

何事もないければ、普段はお世話になることがない救急の世界。しかし、生活していく上で、誰もが急病や負傷といった非常事態に直面する可能性があります。そのような時、あなたを救うべく、救急の現場は24時間365日、休む間もなく出場に備えています。



今月は「9月9日は救急の日」にちなんで、市民の皆さんに救急業務への理解を深めてもらうべく、救急の現場を紹介します。

照会先 秘書広報課(☎23—6806)



「寄り添うことを大切に」

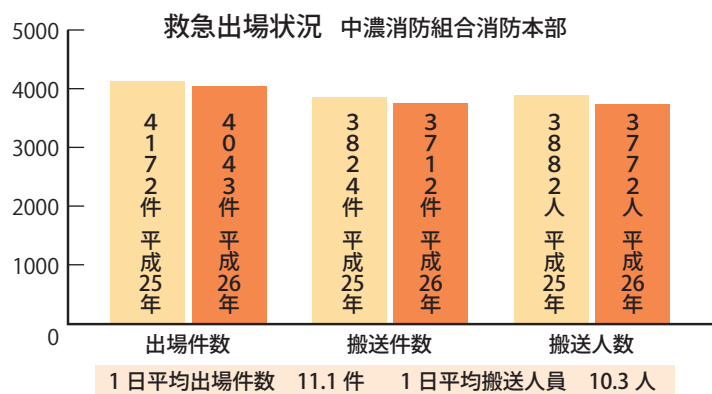
中濃消防組合関消防署
救急救命士 後藤 大輝 さん

救急出場した際に心がけていることは、要請された方にできる限り寄り添ってあげることです。そうすることで、本人の苦痛や家族の不安を少しでも和らげてあげたいからです。そして状況を的確に判断し、迅速な処置を行うことができるよう、常に訓練しています。

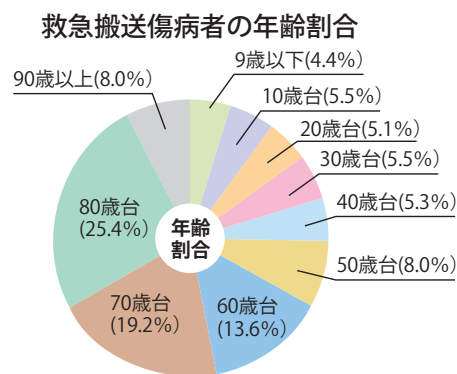
救急救命士の資格を取るきっかけは、自分自身、祖父の死に立ち会えなかったという経験からです。あの時、今の救命士の自分がいれば、ひょっとして助かったのではないかという思い・・・これからも一人でも多くの命を救えるよう頑張っていきます。



【救急出場の現状（平成26年）】



中濃消防組合管内の平成26年中の救急出場は4,043件で、前年よりやや減少したものの2年連続4,000件を突破しました。



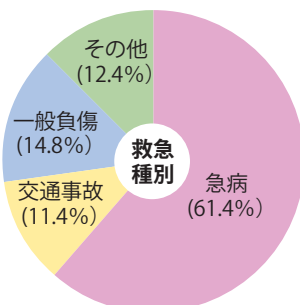
60歳台以上の方の搬送が全体の3分の2を占めます。

救急車の配備状況

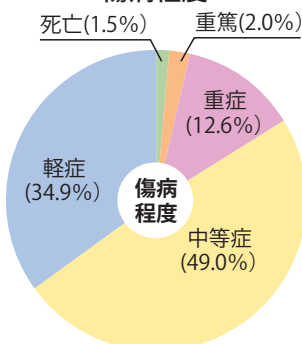


関市と美濃市にあわせて救急車9台が配備されています。

救急種別



傷病程度



【ご存知ですか？PA連携】

たまに救急車とポンプ車が一緒に駆け付けている場面を見たことがありますか？これは火災での出場ではなく、PA連携といって（ポンプ車 Pumper と救急車 Ambulance の頭文字から）、救急車だけでは対応が困難な事態に備えて出場するものです。

消防車や救急車の出場状況は「消防テレホンサービス（☎24-8814）」で確認できます。（※機械による音声案内です。）





最近はスマートフォンなどの携帯端末からの通報が増えています。注意していただきたいのは、発信地のエリアが特定しづらいこと。また、かばんやポケットの中で誤発信による応答のない通報が増えています。便利な半面、119番通報においては慎重に、落ち着いてかけてほしいです。

【119番救急通報の主な流れ】

※状況によって変わります

- ①火災通報か救急通報かを明確に伝える。
- ②救急の簡単な状況を伝える。急病なのか事故なのか。
- ③正確な住所、世帯主名または目標物を伝える。
- ④年齢や性別を伝える。
- ⑤意識の有無やけがの様子など詳しい状況を伝える。
- ⑥かかりつけの病院、病名が分かれば伝える。
- ⑦保険証や診察券、薬手帳などを用意する。

「指令員の質問に、慌てず、ゆっくり、正確に！」

【こんな理由での利用は絶対にダメ!!】

例えば・・・

- 入院のためのタクシー代わりとして・・・
- 救急車で病院へ行けば、すぐに診てもらえるから・・・
- 自分で病院へ行ける程度の軽症なのに、とにかく救急車を・・・

安易な救急車の出場要請は、重篤な患者を一刻も早く医療機関へ搬送するという救急車の本来の目的を妨げます。限られた資源とも言うべき救急車の適正利用に、ご協力をお願いします。

休日や時間外などに医療機関を紹介します。

「救急医療案内」
☎0575-23-3799
 (24時間対応しています)

「119番は落ち着いて」

中濃消防組合消防本部

指令センター 上杉 明保 さん

指令センターでは管内の119番通報を受け付けています。救急の通報は1日平均10件以上、多い日は20件を超えることもあります。慣れない通報ですので、興奮して慌てられます。こちらから誘導する形で質問をしていきますので、まずは落ち着いて、わかる範囲ではっきり答えてもらえると助かります。また、通報はできる限り現場の状況を把握している方がしてください。通報を頼まれただけの方ではわからないことが多く、結局、聞き直すことで時間のロスになってしまいます。



【救急車をのぞいてみました】

普段見かける救急車。しかし中をのぞいた方は少ないのでは。救急車は円滑な救命措置を行えるよう、とても機能的に作られています。



案外大きな車体です



まずは心電図、血圧、血中酸素濃度をチェック



天井にも必要な資材がぎっしり



「中核病院としての使命を果たして」

中濃厚生病院救命救急センター長
森 茂 先生

当院は3次救急病院、中濃医療圏の中核病院として、救急車による救急搬送の受け皿の役割を担っています。この地域に暮らす人たちにとって、安心のよりどころとなれるよう、原則、受け入れを拒むことなく待機していますが、やはり搬送件数は年々増えてきている感があります。運ばれてくる患者さんを診て思うのですが、もう少し早く受診されていれば、このようなことにならなかったのでは・・・という方がみえます。



まだ軽い症状の内に、自分で動ける内に早めに外来受診してほしいです。逆に「突然」の症状、経験したことのない痛みや体の異変が現れた場合は、すぐに救急車を呼んでください。突然というのがひとつの目安になるかと思います。



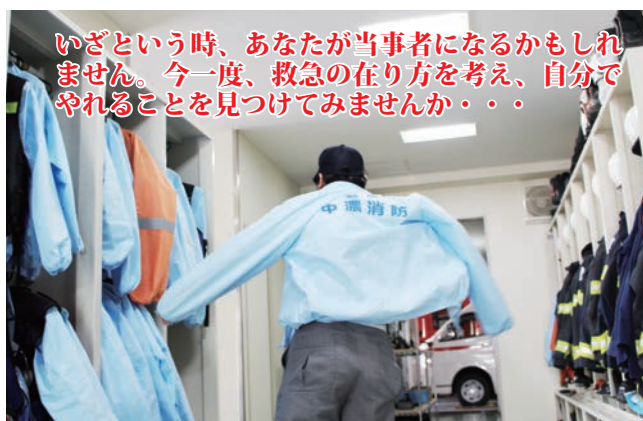
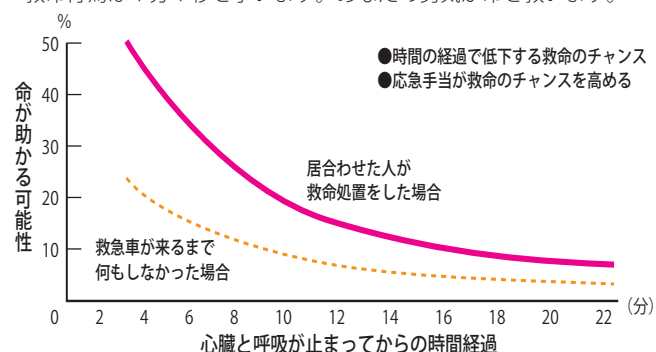
「その時、命を救えるのはあなたです」

命をつなげる会中濃 会長 平川 英樹 さん

応急手当（CPR:心肺蘇生法）の普及を目的に、平成11年に発足しました。自分自身も応急手当指導員の資格をとり、学んだことを広めていこうと、さまざまな機会で講習会を開いています。参加者は増えていますが、講習を受けた・・・AEDを設置した・・・だけではなく、やはり学んだことをいかに継続していくかが大切です。もし、あなたがその場に居合わせた時、勇気を出して行動できますか？求められることは決して救命技術だけではありません。声掛けをするだけでも、落ち着いて119番通報することだけでも大きな行動です。その時、あなたが命を救うことになるかもしれないのですから。

【応急手当と救命曲線】

救命行為は1分1秒を争います。あなたの勇気が命を救います。



国勢調査の流れ

①調査員がすべての世帯を訪問してインターネット回答用IDをお渡しします。

9月10日(木)ごろから



②配布されたインターネット回答用IDを利用して、オンラインで国勢調査に回答します。

9月10日(木)から9月20日(日)



③インターネットで回答されなかった方へは再度調査員が訪問して紙の調査票を配布します。

9月26日(土)ごろから



④調査員から配布された調査票に記入します。

10月1日現在として



10月1日は国勢調査

国勢調査 2015



～ぼくたちも 国勢調査の 主人公～

スマート国勢調査 2015 !!

平成 27 年 10 月 1 日現在で、全国いっせいに国勢調査を実施します！今回の調査から初めてインターネットによる回答も全国で実施！

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき 5 年ごとに実施する最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。

国勢調査員が訪問します!!

9 月 10 日ごろから、国勢調査員が皆さんのお宅を訪問し、インターネット回答に必要な ID を配布します。ぜひパソコンやスマートフォンから回答してください。また、回答ができない方については、9 月下旬に再度調査員が訪問して紙の調査票を配布します。調査項目は、男女の別、出生年月などの全部で 17 項目です。調査の流れは左図のとおりです。

⑤調査票は調査員に渡すか、郵送用封筒で提出します。

10月7日(水)まで



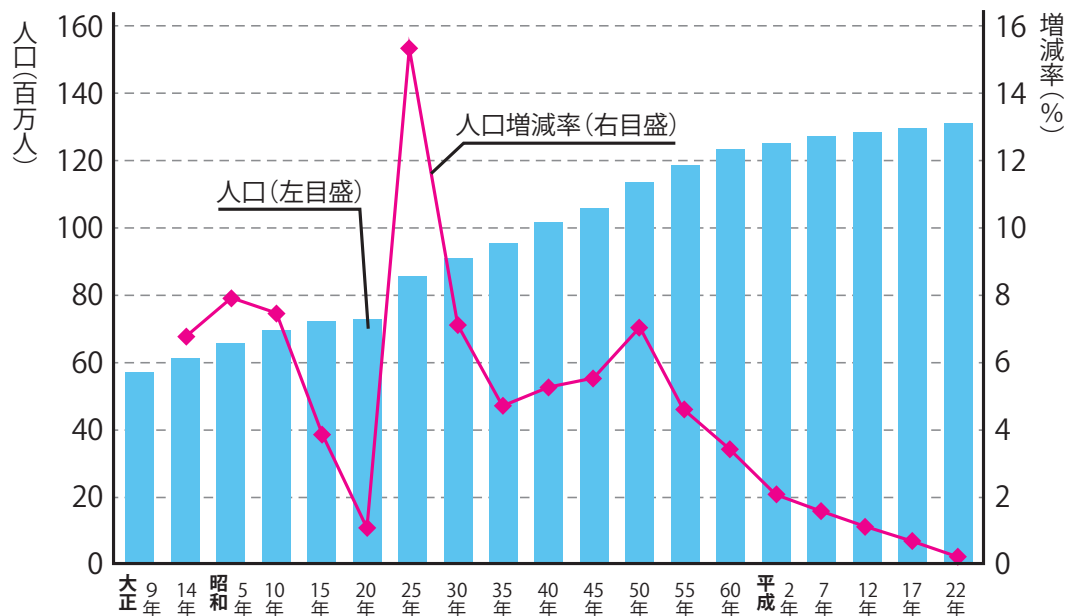
私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

国勢調査 5つのポイント

- ① 調査は5年ごとの10月1日を基準として実施
- ② 日本に住むすべての人・すべての世帯が対象
- ③ 個人情報厳重に保護
- ④ 調査への回答は国民の義務
- ⑤ だれもが手軽に利用できる調査結果

総人口および人口増減率（大正9年～平成22年）



国勢調査Q & A

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 市の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q 個人情報を守られるの？

A ご安心ください。国勢調査は「統計法」で厳格な個人情報の保護が定められており、調査従事者には守秘義務があります。また、調査票は厳重に管理され、集計完了後は完全に溶かし、再生紙に生まれ変わります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務が定められています。正確な統計に基づいて、今を知り、明るい未来をつくるために一人ひとりの回答が必要となります。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、詳しい調査結果を平成28年10月末までに公表する予定です。公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

国勢調査
2015

スマート国勢調査!

政府統計

インターネット回答は
9/10～20

調査票での回答は
10/1～7

みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです



10月から12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- 日本国内の市区町村に住民登録のある全ての方に個人番号通知カードが送付されます。
- 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送することにより、市民課の窓口で「個人番号カード」（マイナンバーカード）の交付を受けることができます。

個人番号通知カード



マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。



マイナンバーカード



マイナンバーは平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。

- 福祉、年金、雇用、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどの法律や条例により定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- 民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などの法律に定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。



法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、さまざまな対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合や入力などに要する時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。情報提供などの記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、税の正しい申告や、不正受給などの防止につながり、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えます。



マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

重要なお知らせ

- ①個人番号通知カードは住民票の住所に世帯ごとに送られます。
- ②住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、届かない場合がありますので、現在お住まいの市区町村へ住民票の異動をお願いします。
- ③東日本大震災で被災して避難されている方、支援措置、長期の入院、入所などやむを得ない理由で住民票の住所で個人番号通知カードを受け取ることができない方は、手続きをすることで、現在お住まいのところに送付することもできます。（申請できる期間 9月25日まで）

照会先

全国共通ナビダイヤル
☎0575-20-0178

市民課
☎23-6706
FAX21-0479

企画政策課
☎23-7014
FAX23-7744





10月から受付

来春の 保育園入園案内

照会先

子ども家庭課 電話 23-8965

来年の4月から保育園に入園を希望する方の申し込みを、10月1日から受付します。

●教育・保育の制度が変わりました

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この新制度において保育園・幼稚園・認定

子ども園などの施設を利用する際には、「認定」を受ける必要があります。※市外の保育園、認定子ども園、新制度に移行した幼稚園をご利用の方も「認定」を受ける必要があります。

※現在、市内では新制度に移行した幼稚園はありませんので、「認定」の必要はありません。従来通り幼稚園へ直接申し込みください。

●「認定」とは

新制度では、子どもの年齢や保護者の就労状況などにより、次の3種類に区分されます。

▽1号認定：満3歳以上の就学前の子ども

▽2号認定：満3歳以上で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

▽3号認定：満3歳未満で保護者の就労などにより保育を必要とする子ども

●入園の申込方法

10月1日（木）～10月30日（金）の平日に、子ども家庭課（市役所南庁舎1階）または各地域事務所へ申し込みください。（受付時間 午前8時30分～午後5時15分）

入園手続きの流れ

10月1日（木）～10月30日（金）

○支給認定申請・施設利用申込

11月～

○利用調整

利用定員を超えた場合、家族の状況などにより入園の優先順位を決定します。

2月中旬

○支給認定証・内定通知送付

市が決定した支給認定証と利用する保育園の決定がされた内定通知を送付します。

4月上旬

○利用契約決定通知送付

利用者負担額（保育料）が決定されます。

また、期間内に出張受付を行う保育園（下記の表を参照）もありますので、ご利用ください。

●申し込みに必要なもの

- ・支給認定申請書兼施設利用申込書
- ・家族の状況証明書
- ・課税所得証明書（平成27年1月2日以降に転入された方）
- ・印鑑

※その他必要に応じて書類などをお願いします。

●備考

支給認定申請書兼施設利用申込書、家族の状況証明書の用紙は、子ども家庭課、各地域事務所、各保育園にあります。また、市ホームページにも掲載しています。

出張受付日程（10月）

保育園名	受付日	受付時間	保育園名	受付日	受付時間
富岡保育園	1日（木）	9:00～12:00	南ヶ丘保育園	9日（金）	13:30～16:30
瀬尻保育園	1日（木）	13:30～16:30	松溪保育園	13日（火）	13:30～16:30
関保育園	2日（金）	9:00～12:00	倉知保育園	14日（水）	9:00～12:00
童心保育園	5日（月）	13:30～16:30	富野保育園	14日（水）	13:30～16:30
安桜保育園	6日（火）	13:30～16:30	むげがわ保育園	15日（木）	9:00～12:00
中濃保育園	7日（水）	9:00～12:00	田原保育園	15日（木）	13:30～16:30
西部保育園	7日（水）	13:30～16:30	洞戸・板取めばえ・武儀やまゆり・上之保の各保育園については、出張受付を行いませんので、10月1日～30日の期間中に各地域事務所へ申し込みをしてください。		
小金田保育園	8日（木）	9:00～12:00			
下有知保育園	9日（金）	9:00～12:00			

関市長選挙

任期満了（9月21日）による関市長選挙は、9月6日（日）告示、9月13日（日）投票の日程で行われます。

◆照会先 選挙管理委員会 ☎23-6803



投票所閉鎖時刻の繰り上げを行う
投票区（投票所）

午後6時に閉鎖する投票区

板取南（板取事務所）

板取北（板取田口集会場）

上之保北（上之保東体育館）

上之保南（上之保生涯学習センター）

午後7時に閉鎖する投票区

洞戸南（洞戸事務所）

洞戸北（洞戸高見集会場）

寺尾（寺尾公民館）

富之保（武儀生涯学習センター）

中之保（武儀事務所）

下之保（道の駅平成（エビアセンター））

●投票のできる人

次の①～③の条件すべてを満たす人です。

①関市の選挙人名簿に登録がある人

②満20歳以上（平成7年9月14日以前に生まれた人）

③平成27年9月5日現在で3カ月以上市内に住所を有し、投票日当日も住民登録されている人。転入の場合は、平成27年6月5日以前に転入届を提出した人。

※平成27年8月20日以後に市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することになります。

●期日前投票制度

投票日当日に、外出や仕事などの予定で投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができます。

●不在者投票

指定病院などに入院（入所）している方が病院などで投票する制度や、身体障がい者の方が郵送で投票する制度、選挙期間中に滞在地（市外）で投票する制度があります。

●投票・開票の状況（予定）

【投票状況】

午前10時から2時間ごとの投票者数を、市役所に掲示します。

【開票状況】

午後9時30分から30分ごとに、各候補者の得票数を開票所で発表し、掲示します。
※投票・開票速報は市ホームページにも掲載します。

投票日	9月13日（日）
投票時間（投票日）	午前7時～午後8時 ※一部の投票所では閉鎖時刻の繰り上げを行います。（下表をご覧ください） ※平成27年より投票区を見直しました。 入場券に記載の投票所を確認してお出かけください。

市長選挙に関する情報一覧	
期 日 前 投 票	期日前投票の期間・時間 9月7日（月）～12日（土） 午前8時30分～午後8時
	期日前投票所の場所 ※投票区に関わらず、どの期日前投票所でも投票をすることができます。 市役所「1階市民ホール」（若草通3丁目1番地） 洞戸事務所（洞戸市場294番地5） 板取事務所（板取1643番地17） 武芸川事務所（武芸川町八幡1446番地1） 武儀事務所（中之保5696番地1） 上之保事務所（上之保15119番地1） 西部ふれあいセンター（小屋名110番地）
	臨時期日前投票所の日時 ①板取門原集会場 ②板取集落センター ③板取中切集会場 ④上之保鳥屋市集会場 ⑤上之保つどいの家 ⑥上之保船山集会場 ⑦上之保行合集会場 ①9月10日（木）午前9時～午前11時30分 ②9月11日（金）午前9時～午前11時30分 ③9月11日（金）午後1時30分～午後4時 ④9月10日（木）午前9時～午前11時30分 ⑤9月10日（木）午後1時30分～午後4時 ⑥9月11日（金）午前9時～午前11時30分 ⑦9月11日（金）午後1時30分～午後4時
開票開始予定日時・場所 9月13日（日）午後9時 わかくさ・プラザ「総合体育館・メインアリーナ」	
入場券発送予定日 ※およそ3日間で配送完了 9月6日（告示日）から ※1通に4人の入場券。期日前投票の「宣誓書」付き。 事前に記入していただくと、期日前投票所での手続きがスムーズになります。 ※入場券がお手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票を行うことができます。	
■選挙公報を発行します。 ■富野地域で投票所送迎サービスを実施します。（富野ふれあいセンター）投票日に路線バスやデマンドバスを利用して投票した方をバス停までお送りします（バス料金は有料です）。	

家庭ごみ有料化(案) Q & A

照会先 生活環境課 ☎ 23-6733

家庭ごみ有料化(案) 各地区説明会での主な質問と回答を紹介します。

- Q** ごみ処理に必要な経費はいくらですか。
A 1年間で10億3千万円程度かかっています。
- Q** 市の財政はそんなに切迫しているのですか。
A 国からの地方交付税が5年間で総額30億円削減される見込みです。その内、平成27年から3年間で約8億円削減される予定です。せき行財政改革アクションプランの取組項目の一つとして、ごみ処理経費の適正負担を計画しています。
- Q** 有料化は仕方ないと思いますが、なぜ燃やせるごみ袋を50円に設定したのでしょうか。
A 環境省の定める「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、ごみ袋1ℓあたり1～1.5円に設定するとごみ排出量が現行に比べて約20%の抑制効果が見込めるため、燃やせるごみ袋1枚あたり大袋は50円、中袋は30円、小袋は20円に設定いたしました。
- Q** 無料引換券のごみ袋の大きさを教えてください。
A 燃やせるごみ袋の大袋を予定しています。
- Q** 旧ごみ袋は使えなくなるのですか。
A 旧ごみ袋は、平成28年9月30日までの6カ月間使用できます。その後、未使用でご家庭に残った旧ごみ袋は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6カ月間で買い取りを行います。
- Q** 旧ごみ袋の買い取りはどこで行うのですか。
A 市役所、各地域事務所、西部支所での買い取りを予定しています。
- Q** 買い取った旧ごみ袋はどうするのですか。
A 学校給食等の食品残さの収集運搬や、市で行うボランティア清掃活動などでの使用を予定しています。
- Q** 前回の家庭ごみ有料化計画からリサイクルが進んでいないのではないですか。
A 使用済み小型家電の無料回収およびリサイクル、ダンボールコンポスト(グリーンダンボくん)の普及、ごみステーション設置補助金制度を新しく開始しました。
- Q** 過剰包装を止めさせないかぎり、ごみは減らないのではないのでしょうか。色つきトレイを廃止し、すべて白色トレイにするよう働きかけてほしいです。
A 企業側にも製品に使う原料の削減などをしていただくべきですが、市単独での働きかけは難しいため、県や各団体と共同して働きかけを行っていきたいと考えています。
- Q** 常設の回収ボックスを設置していただけないでしょうか。
A 常設の回収ボックス、リサイクルステーションなどの設置については検討していきます。
- Q** 有料化によりごみを焼却される方が増えるのではないですか。
A 農業用に供するものなどを除き、基準を満たす焼却炉以外でのごみの焼却は違法行為となりますので、通報により速やかに指導します。
- Q** 家庭ごみ有料化後も、クリーンプラザ中濃へ直接搬入はできますか。
A 家庭のごみについては、今までどおり10kgあたり150円の搬入手数料で直接搬入することができます。

引き続き、広報せき10月号においても、いただいたご意見、ご質問への回答を掲載いたします。また市ホームページでも確認していただくことができます。

「ぼかし作り体験」～ごみ減量に取り組んでみませんか～

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのぼかし作りです。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作りましょう。

- 日 時 9月12日(土) 午前10時～11時30分
- 場 所 田原リフレッシュ農園
- 定 員 20人(初めての方に限る)
- 参加費 200円 ※12kg程度を持ち帰れます。
- 持ち物 米ぬか10kg、もみがら1.2kg
- 申込・照会先 環境ネットせき・杉浦(☎ 080-5130-2868)
または広瀬(☎ 080-5120-2103)



第4期

関をもっと良くするアイデア求む!!

まちづくり市民会議メンバー募集



H27.7.18 第3期まちづくり市民会議政策提案発表会

関市のまちづくり施策について、市民が自ら考える「関市まちづくり市民会議」の委員を募集します。関市の課題を見つけ、その解決方法をみんなで考え、“日本一しあわせなまち関市”を市民の皆さんが主体となって、行政と協働して創りましょう。

活動内容

- ① 関市の課題を見つけ出します（テーマの決定）
 - ② 課題の解決方法を考えます（施策検討）
 - ③ 報告書を作成し発表します（施策提案）
- ※活動費を支給します

活動期間

- 平成27年10月～平成28年8月まで
- 毎月第3土曜日 10:00～12:00
- 場所は市役所会議室などです

第4期は施策提言だけにとどまらず、実際に自分たちが行動することを目指します！
提案した施策が採用された場合は、実際にプロジェクトチームで活躍できます！

募集概要

- 公募人数 20人程度
- 応募資格 ① 関市在住の方、または関市に通勤、通学している方で
② 平成27年4月1日現在、18歳以上の方
応募用紙に必要事項を記入の上、市民活動センターまで提出。FAX、郵送、Eメール可。
※応募用紙は市民活動センター、市民協働課でお渡しします。各ホームページからもダウンロードできます。
- 募集期間 9月1日（火）～9月30日（水） 必着

第2期提案から生まれた“IKOMAプロジェクト”参加者の声

第2期まちづくり市民会議で提案された「若者の選挙啓発プロジェクト」は、昨年の12月に“IKOMAプロジェクト”として、公募で集まった大学生6人でスタートしました。成人式での選挙啓発や岐阜県議会議員選挙のCM出演など、さまざまな活動を実施、また、新しい取り組みとして「お神輿つって選挙啓発」と題して、4月の関まつりあんどんみこしコンクールにも出場しました。メンバーも徐々に増え、これからも斬新なアイデアで、若者らしい選挙啓発をしていきたいと思っています。



- 照会先 市民活動センター 〒501-3866 関市千年町2丁目18番地1 安桜ふれあいプラザ1F
(☎24-7772 FAX24-7660 メールinfo@seki-siminkatudo.com)
市民協働課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
(☎23-7711 FAX23-7744)

平成27年度秋 スポーツ教室受講者募集

照会先 (一財) 関市体育協会 ☎ 23-8525

- **対 象** 市内在住、在勤または在学の方
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
- **受 講 料** 1講座3,000円 ①②は別途プール入場料が必要 ⑨フレッシュ体操教室は月額2,000円
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はありません。
- **申込方法** はがきに必要事項【講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号、託児の有無】を記入して郵送するか、総合体育館備え付けの申込用紙に記入して応募してください。
※1講座につき、はがき、または申込用紙1枚の応募とします。電話での応募はできません。
※締め切りを過ぎても定員に満たない場合は、追加募集を行いますので、お問い合わせください。
- **申 込 先** (一財) 関市体育協会 (〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 関市総合体育館内)
- **締め切り** **9月13日(日) 必着**
- **抽 選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 抽選結果は、応募者全員にお知らせします。※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- **そ の 他** 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。託児は6カ月以上、小学校就学前が対象です。
- **受講料の納付** 受講が決定した方は、総合体育館窓口にて受講料(1講座3,000円、⑧は2,000円、託児の場合は別途2,000円)を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。
- **手続きの期間** 9月中旬～下旬 午前9時～午後5時
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

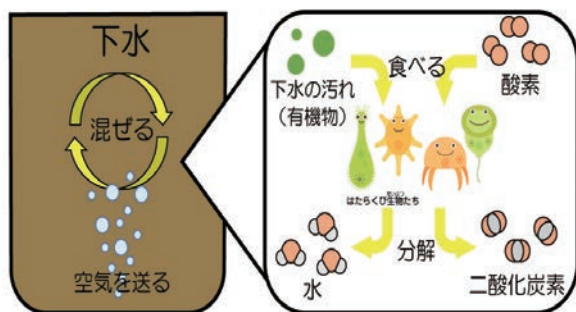
	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	アクアビクス (金曜午後)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	10月2・9・16・23・30 11月6・13・20・27	金	13:30 ～ 14:30	9回	温水プール	25人	若干名
②	アクアビクス (金曜夜間)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	10月2・9・16・23・30 11月6・13・20・27	金	19:30 ～ 20:30	9回	温水プール	25人	—
③	親子わんぱく 体操	2～3歳児 親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9	水	10:30 ～ 11:30	10回	武道場	25組	若干名
④	ジュニア スポーツ (低学年)	小学校 1～3年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9	水	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ	25人	—
⑤	ジュニア スポーツ (高学年)	小学校 4～6年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	10月7・14・21・28 11月4・11・18・25 12月2・9	水	18:40 ～ 19:40	10回	サブアリーナ	25人	—
⑥	ジュニア3B エクササイズ 教室	小学校 1～4年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	10月6・13・27 11月10・17・24 12月1・8・15・22	火	18:00 ～ 19:00	10回	サブアリーナ	20人	—
⑦	ベリーダンス 教室	15歳以上 (中学生除く)	ベリーダンスの動きを取り入れたエクササイズです。	10月6・13・27 11月10・17・24 12月1・8	火	19:30 ～ 20:30	8回	サブアリーナ	30人	若干名
⑧	こども運動 教室	小学校 1～4年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	11月27 12月4・11・18 1月8・15・22・29 2月5・12	金	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ 武道場	20人	—
《現在、通年で開催している講座で、受講生を募集中の講座(随時募集)》										
⑨	フレッシュ 体操教室	一般、シニア	楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。	毎週火曜日 (休館日除く)	火	10:00 ～ 11:00	通年	武道場	30人	—

忘れない 暮らしの下に 下水道

～9月10日は「下水道の日」です～

下水をきれいな水にするには

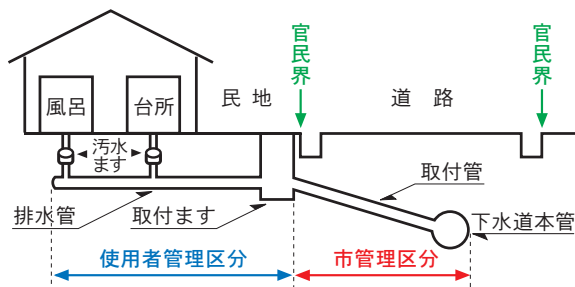
- 浄化センターでは、「生物処理」という微生物や細菌の働きを利用した方法で、集められた下水をきれいな水にしています。
下水の汚れ（有機物）を微生物や細菌が食べて水と二酸化炭素に分解し、きれいになった水は消毒して川へ放流します。



(福岡市道路下水道局 資料より引用)

下水道の管理区分

- 下水道施設の管理区分は、図のようになっています。



※取付管に故障が生じると、取付ますの中に汚水がたまります。(この場合は、市が修理します)

下水道施設が故障したときは

- 排水管の詰まりなど下水道施設が故障したときは、その故障した場所の管理者が修理することになります。

故障場所	区分	連絡先
市の管理区分	平日の昼間	下水道課 (☎23-7708)
	平日の夜間、休日	市役所宿直、日直 (☎22-3131)
使用者の管理区分	平日	下水道排水設備指定工事店
	休日	休日当番の指定工事店

下水道排水設備の工事は指定工事店で

- 使用者が管理する排水設備の工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店が行います。新設、修理などの工事は、必ず指定工事店に依頼してください。

下水道の正しい利用を

- 次のようなものは下水道に流さないでください。詰まりや悪臭、処理場の機能低下の原因になります。これらのものを流して下水道施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただくことになります。

※残飯・野菜くず、生理用品・紙おむつ・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ、タオル・布類、食用油・機械油、ガソリン・灯油・シンナー、薬品など

(「トイレに流せます」と表示のあるものも、できるだけ流さないようにしてください。)

- 台所、洗面所、洗濯機、お風呂からの排水が、建物の外側に出た所や配水管の合流点などにある汚水ます(コンクリートや塩化ビニルでできています)に、ごみや油がたまると詰まりの原因になります。1～2カ月に一度、汚水ますを掃除しましょう。

こんなときは

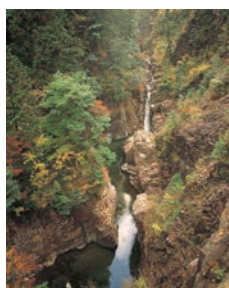
下水道が詰まった	下水道の管理区分の図にある「取付ます」が詰まっているときは下水道課へ、「取付ます」よりも中側で詰まっているときは指定工事店へ連絡してください。
使用者の名義を変えたい	水道課または下水道課の窓口に出てください。
家族の人数が変わった	井戸水などを利用している場合や井戸水などと水道を併用している場合は、下水道課の窓口に出てください。水道のみを利用している場合は、水道の使用量で料金を計算しますので、届け出は不要です。
井戸水などの使用をやめた	下水道課に連絡してください。

◆照会先 下水道課 ☎23-7708 FAX 23-7741

関市景観条例の届出制度が始まります



安桜山からの街並



川浦溪谷

平成27年10月1日より開始

関市には、豊かな自然、伝統、歴史文化を背景に育まれてきた美しい景観が残されています。これら先人から受け継いできた景観を、市民・事業者・行政が一体となりながら、景観まちづくりに継続的に取り組むため、「関市景観計画」を策定しました。

また、6月議会において「関市景観条例」が成立し、平成27年10月1日以降、市内で一定規模以上の建築物や工作物の建設など、その他開発行為を行おうとする場合は、市への届出が必要となります。

■景観計画とは

景観行政団体（県や市町村）が、景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき景観形成のための方針や行為の制限、景観重要建造物・樹木の指定などに関する手続きやルールを定める計画です。

■景観計画の区域は関市全域です。

本市の景観は、山や川などの自然景観が基礎となっており、その範囲は市全域に渡ります。また、都市と農山村の両面をもち、その関係は景観を考える上で切り離すことはできません。したがって、景観計画の区域を市全域として景観まちづくりに取り組みます。

■良好な景観形成の基本理念

『豊かな心を育む 水と緑の交流文化都市の景観まちづくり』

●届出の対象になる行為と行為の制限

区 分	届出対象行為	行為の制限
建 築 物	以下のいずれかに該当するもの ●延床面積1,000㎡以上 ●関・武芸川地域：高さ15m以上 ●洞戸・板取・武儀・上之保地域：高さ12m以上	【色彩】外壁の色彩は周辺と調和する色彩に配慮する
工 作 物 (鉄塔・煙突・広告塔)	以下のいずれかに該当するもの ●関・武芸川地域：高さ15m以上 ●洞戸・板取・武儀・上之保地域：高さ12m以上	【色彩】周辺と調和する色彩に配慮する
開発行為	面積が1,000㎡以上のもの	【緑化】原則、敷地の道路沿いに設ける

☆関市景観計画の詳しい内容は市ホームページでもご覧いただけます。【照会先】都市計画課景観係 ☎23-7804

市営住宅入居者募集

◆照会先 都市計画課 ☎23-8121

■定期募集

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
東山3丁目	3DK	21,900円より	2
洞戸菅谷	3LDK	18,100円より	1

◆収入基準

（公営住宅）

▽一般世帯 月額15万8千円以下
▽高齢者および障がい者世帯 月額21万4千円以下

▽中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯 月額21万4千円以下、過疎地域に存する市営住宅に入居する場合 月額25万9千円以下

◆入居資格

▽住宅に困っている方

▽同居または同居しようとする親族のある方

▽市税を完納している方

▽収入基準以内の方

▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

◆申込期間 9月1日（火）から15日（火）まで

◆入居予定日 11月1日（日）

◆選考方法

抽選により決定

◆申込先 都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所

■随時募集

住宅名	間取	月額家賃	戸数
松ヶ洞	3DK	12,700円より	2
岩下	3DK	16,400円より	1
武芸川小知野A棟	3DK	13,100円より	2
武芸川小知野C棟	3DK	21,100円より	1

◆収入基準

（公営住宅）

▽定期募集参照

◆入居資格

▽定期募集参照

◆申込期間 9月1日（火）から平成28年3月31日（木）まで

◆入居予定日 随時

◆選考方法 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。

◆申込先 都市計画課

※申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所へお問い合わせください。

第15回

関市ラグビーフットボール
フェスティバル【第1部】

◆照会先

関市ラグビーフットボールフェスティバル実行委員会

(関市総合体育館内(二財)関市体育協会) ☎23-8525

●期日 10月3日(土)・4日(日) ※小雨決行

●場所 グリーン・フィールド中池、中池公園多目的広場

【中池公園多目的広場】

9:00～ 小学生ミニラグビー交流大会
関ラグビースクール vs 草津ラグビースクール

【グリーン・フィールド中池】

10:00～ 中学校交流試合
関市中学校選抜 vs 兵庫県中学校選抜

入場無料

3
日
(土)

▲ラグーマン集合!! (小学生ミニラグビー交流大会にて)

4
日
(日)

【グリーン・フィールド中池】

9:30～ 名古屋レディースR.F.C.による小中学生と指導者へのラグビークリニック
12:00～ 式典12:45～ 女子ラグビーフットボール 交流試合
名古屋レディースR.F.C vs ALL近畿14:00～ 高等学校交流試合
関商工高等学校 vs 伏見工業高等学校 (京都府)

※組み合わせ・日程は、変更になる場合があります。

スポーツの秋!

第9回

つばがわスポレク祭に参加しよう!!

武儀・上之保両地域の4会場で、スポーツレクリエーション祭(スポレク祭)を行います。
自治会で、愛好者同士で、ご家族で、職場のみなんで、チームを作って軽スポーツを楽しみましょう。

■日時: 10月4日(日) 午前9時～

■会場: 武儀生涯学習センター、武儀中学校体育館、上之保小学校体育館、上之保ふるさと広場

A カローリング

- 会場 上之保小学校体育館
- チーム 1チーム3人とする(小学3年生以下は保護者1人含む)

B ソフトバレーボール

- 会場 武儀生涯学習センターアリーナ
- 部門 正式ルール(中学生以上)
独自ルール(中学生以上)
- チーム 正式ルールについては、コート内に男女各2人ずつ
もしくは男性1人でも可。独自ルールについては、
コート内に女性4人もしくは男性2人以下

C ペタンク

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム3人とする

D ゲートボール

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム5人とする
- その他 スティックを持参

E グラウンドゴルフ

- 会場 上之保ふるさと広場
- チーム 1チーム3人とする

F 玉入れ

- 会場 武儀生涯学習センターアリーナ
- チーム 1チーム5人とする

G 卓球

- 会場 武儀中学校体育館
- チーム 個人戦
- その他 ラケット持参

■参加資格 いずれも市内在住、在勤、在学者で小学1年生以上(ただし、ソフトバレーボールは中学生以上)

■表彰 A～Fは1～3位 Gは1位・2位

■申込み 9月18日(金)までにスポーツ推進課または各地域教育事務所へ参加申込書を提出(申込書は各所にあります)。申込者多数の場合は、抽選とします。

■参加費 1人250円(当日各会場で受け付け)

■開催可否 屋外種目(C、D、E)は雨天中止。中止の決定は、午前7時にテレホンサービス(☎23-7752)でご確認ください。

■照会先 武儀地域教育事務所(☎49-2121)、上之保地域教育事務所(☎47-2001)



濃州関所茶屋
からのお知らせ

体験してみませんか

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

折り紙教室

折り紙で季節の飾りや遊べる作品などを作ります。

講師

米光富雄さん
(関市卓越技能者)

日時

10月4日(日)、11月1日(日)、
12月6日(日)午後1時～3時

定員

各日15人
(親子での参加大歓迎)

費用

120円(材料費)

グラスアート教室

平らな板にフィルムを貼って彩色し、リード線をつけて作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

10月25日(日)、11月22日(日)、
12月20日(日)午前9時～11時

定員

各日5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

はさみ

円空彫り教室

ノミを使って、郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん
(木工技能士)

日時

11月14日(土)
午前10時～午後3時

定員

5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)
※床に座って作業できる服装で

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

10月18日(日)、11月8日(日)、
12月13日(日)午前9時～正午

定員

各日15人

費用

100～500円(材料費)

キーホルダー工作教室

ヤスリや金鋸、銘切タガネなどを使用して、キーホルダーを作成します。

講師

福留裕晃さん(刀匠)

日時

10月18日(日)
午後1時～午後3時

定員

各日4人

費用

500円

会場および
申込・照会先

関鍛冶伝承館(関市南春日町9-1 ☎23-3825)

9月1日より募集を開始します。定員になり次第締め切ります。

※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中のけがなどは自己責任となりますのでご了承ください。

鵜匠家バックヤードウォーキングツアー ～小瀬周辺の歴史を学ぼう!～参加者募集

鵜飼は夜、漁だけを行うイメージが定着しています。しかし、鵜匠は鵜と共に生活していることなど、鵜匠の裏側の顔はあまり知られていません。ウォーキングツアーでは、普段見ることができない鵜匠の自宅を訪問し、鳥屋などを見学します。また、小瀬周辺には鵜飼だけではなく、国史跡弥勒寺官衙遺跡群や円空入定塚など、関市を語る上で欠かせない文化財が多くあります。このような文化財もあわせて見学し、小瀬の歴史を知っていただくツアーを開催します。

1. 実施日 10月4日(日)
2. 定員 20人
3. 時間 午後3時～8時30分頃
4. 集合場所 関遊船(株)事務所前(関市小瀬76番地3)
※駐車場は小瀬鵜飼駐車場をご利用ください。
5. 参加費 大人3,400円(中学生以上)、小人2,500円(鵜飼乗船料金)
6. 持ち物 筆記用具、帽子、タオル、飲料水、雨具など
7. 申込方法 長良川伝統漁法保護事業実行委員会事務局(関市文化財保護センター内)まで
(☎0575-45-0500 FAX0575-46-1221)
8. 申込期間 9月1日(火)～9月14日(月)の午前9時～午後5時(土日祝を除く)
参加希望者多数の場合は、抽選にて決定します。

※全行程で5キロ程度歩きます。健康状態・ご自分の体力をチェックした上で参加ください。

※小学生は保護者同伴で参加ください。

※希望者には、1食あたり1,600円にて弁当の注文を承ります。また、観覧船への飲食物の持ち込みは自由です。

※鵜飼が中止の場合は、ツアーも中止します。

★ 洞戸高賀・円空記念館 20 周年を記念して円空シンポジウム ★

8月8日に、洞戸高賀にある円空記念館の開館20周年を記念して、円空シンポジウムを開催しました。円空研究の第一人者である長谷川公茂先生から基調講演をいただき、その後、俳優の井浦新さんなど3名をパネリストに迎え、パネルディスカッションを行いました。

私はNHKの「日曜美術館」という番組が好きで、毎回録画をして、空いた時間に見ているのですが、井浦さんはこの番組のキャスターでもあります。あるとき、井浦さんが番組の中で、とある海岸の岩を見て「円空仏みたい」とつぶやかれました。私は「円空仏をご存知なんだ!」と嬉



円空に魅せられて～円空シンポジウム～

しくなって、たまたまその翌週の高賀地区での車座集会の場で、この話を紹介したら、「市長さん、その人のサインなら受付にあるよ。」と。こういう経緯で、今回、ぜひとも井浦新さんをお呼びしよう、ということになりました。

シンポジウムが始まる前に、井浦さんにテレビ撮影などで忙しい中、参加をいただいたことに対してお礼の言葉を伝えたのですが、「今日の円空シンポジウムをモチベーションにしていたので、関市に来て嬉しいです。」と書いていただけました。

井浦さんは長谷川先生の著書を片手に、全国の円空仏を見てまわっており、その円空仏めぐりの中で、洞戸円空記念館にも、池尻の円空館にも足を運んでいただいています。全国の円空仏を見てまわるうちに、円空さんが通った道を自分自身がたどっていることに気づき、周りの自然の素晴らしさにも目を向けるようになったそうです。

井浦さんからは、円空仏には精霊・地霊などのアニミズム信仰がその根っこにあるのでは、という興味深い指摘もありました。シンポジウム終了後には、洞戸円空記念館にも立ち寄っていただき、今回、特別に展示をした円空さんの詠んだ和歌集の原本などをゆっくりと時間をかけて熱心にご覧になっていました。

「円空が眠るまち・関市」から、円空仏の微笑みを、安らかな心を、豊かな自然を発信することができた1日でした。

5回連載 Vol.4 「行政運営の見直し」の取り組みについて

歳入確保 行政運営 3つの視点で改革に挑む!
歳出抑制

SAP★48

Seki
せき行財政改革
Action Plan
アクションプラン 始動!

48の改革で
V字回復を目指します!



「行政運営の見直し」とは? 市役所の組織や業務の進め方を見直すことで、適正な事務処理や業務の効率化を進め、市民サービスの向上につなげていく取り組みです。例えば、各地域の特性や個性を生かした専門的な業務ができるよう、地域事務所の業務を見直し、適正な人員配置を行うことや、観光協会、国際交流協会といった外郭団体の事務事業について、各団体と市の役割を明確にして、協会が自主的・自律的運営ができるよう見直します。また、上・下水道に係る窓口業務などについて、民間に委託できる業務についてはまとめて民間委託し、質の高い専門的な市民サービスを提供できるよう見直しを進めるものです。

地域事務所のあり方の見直し

▷何をするのか?

各地域の特性や個性を生かし、地域に根差した地域事務所となるよう業務の見直しを行いながら適正な人員配置を進めます。また、地域住民のニーズへの対応や活力ある地域振興ができるよう市と地域の役割分担を検討していきます。

▷改革の目標は?

「地域事務所の適正な人員配置」

観光協会・国際交流協会の見直し

▷何をするのか?

市の観光協会、国際交流協会は独立した事業主体ですが、協会における団体事務については市職員が兼務している状況があります。市に依存することなく協会自らが団体事務や運営を行えるよう、協会組織の整理・見直しを進めます。

▷改革の目標は?

「観光協会、国際交流協会の見直し」

上・下水道業務の包括民間委託

▷何をするのか?

上・下水道業務に係る「窓口、検針、調定、収納、開閉栓、滞納整理、メーター交換など」の業務をまとめて民間委託することで、民間の質の高いサービスや管理運営により、経営の健全化を進めます。

▷改革の目標は?

「H28年度内に包括民間委託」

※次回 (Vol.5) は、「関市行政改革推進審議会」の役割について紹介します。

◆照会先 秘書広報課 ☎23-7710

7月16日～8月17日にあった
市内の話題を中心にご紹介します。

あんなこと、 こんなこと

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



ようこそ、関市へ!!

市外から関市に新築または中古住宅を購入の上、移り住む子育て世帯に対し、奨励金を支給する「SEKI ラ・ラライフ応援金」制度。その初めての交付対象者として、洞戸に移り住んだ早矢仕さん家族に対し、8月14日、尾関市長から目録が贈呈されました。



いじめ防止の一助に

市内の小中学生が作成した、いじめ防止のための標語を、市内の電柱に看板として掲示します。8月17日、関市と中電興業（株）、テルウェル西日本（株）の3者間で協定締結式が行われ、10月以降、看板広告を募りながら、順次取り付けていきます。



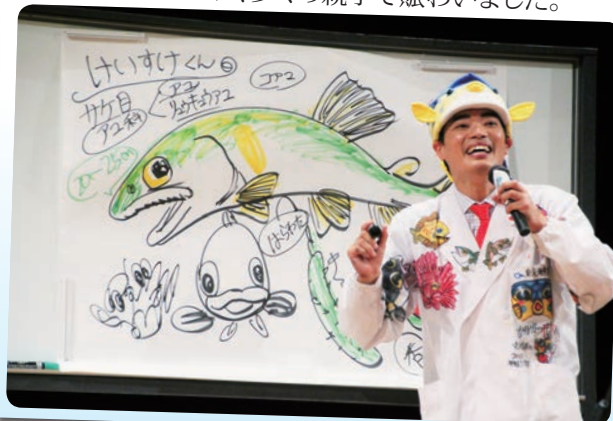
集団の英知を引き出す

8月9日、会議などでより良い意思決定や参加者の意見を引き出す方法を学ぶ、「ファシリテーション（進行）セミナー」が開催されました。講師の谷内博文さんは、「参加者同士の関係性を高めることで良い意見を引き出すことができます。」と語りました。



鵜飼を世界へ未来へ

全国13カ所の鵜飼関係者が一堂に会し、伝統文化の保存継承、観光振興などについて意見を交わす全国鵜飼サミットが7月28・29日、関市で開催されました。関連記念イベントとして「さかなクン」による講演会も開かれ、多くの親子で賑わいました。



3世代をつないでいきます

7月25日、本町通りで恒例のふるさと夏まつりが開催されました。今年は全国育樹祭が岐阜県で行われることから、「100年の森づくりリレー」引継式も行われ、洞戸在住の桑原さん親子3世代による、森づくり宣言が披露されました。



お知らせ

催し もよおし

催し

講座

募集

相談

案内

第54回関市発明展

子どもたちの自由な発想から生まれたアイデア作品や、未来の科学の夢を描いた絵画などを一堂に展示します。

■日時 9月12日(土)・13日(日)
午前9時～午後5時 ▽表彰式 13日(日)午後1時

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

■照会先 岐阜県発明協会関支会(商工課 ☎23-6753)

成功者から学ぶ、 今から出来る経営実践塾

■日時 9月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)

▽午前の部 午前10時～午後1時

▽午後の部 午後2時～5時

■場所 アピセ・関「第1会議室」

■内容 ①起業家・経営者による実際の生々しい体験からの学び ②参加型ワークショップから引き出される経営の気付き ③セミナーを終えたすぐから活用できる実践ノウハウ

■講師 小出宗昭さん(富士市産業支

援センター長、秋元祥治さん(岡崎

ビジネスサポートセンター長、大津

たまみさん(株)アクションパワー代

表取締役、伊東将志さん(夢古道お

わせ アドバイザー)、イケダハヤト

さん(プロブロガー)、橋本隆志さん

(株)八代目儀兵衛代表取締役社長)、

園田正世さん(北極しろくま堂(有)代

表取締役) (予定)

■定員 40人(申し込み順)

■参加費 無料

■対象 中小企業経営者、創業希望者

など ※1日のみの参加も可。た

だし4日間連続での希望者優先。

■申込方法 電話で住所、氏名、会社

名、電話番号をご連絡ください。

■照会先 商工課(☎23-6752)

中濃地域障がい者就職合同 面接会

障がい者の方を対象とした就職面接会を開催します。中濃地域にある企業28社の参加を予定しています。

ハローワークに障がい者として求職中の方、または予定されている方、来春学校卒業予定の就職希望者で、障害者手帳をお持ちの方、または取得予定の方が対象で、参加は無料です。

の方

税・料の納付
9月

国民健康保険税
保育料
住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限:9月30日(水)

■日時 9月30日(水) 午後0時45分
～4時30分 ※事前予約要

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

■申込・照会先 ハローワーク関(☎22-3223)

徳山民家で文化イベントを開催します(入場無料)

【読み語りとギターの演奏】

■日時 9月5日(土)
午後7時から(午後6時30分開場)

■出演 梅弦(うめげん)

【紙芝居「魂の木(名無木)」】

■日時 9月12日(土)
午後1時30分から(午後1時開場)

■出演 孫六座

【ちよこつコンサート VOL.4】

■日時 10月3日(土)
午後7時から(午後6時30分開場)

■出演 中村 愛(ヴァイオリン)・
箏曲長沼会(箏)

■場所 中池公園 旧徳山村民家

■照会先 文化課(☎24-6455)

せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時～午後5時

五画展 9月1日(火)～9月6日(日)	水墨画を楽しむ会 9月8日(火)～9月13日(日)
第37回写楽クラブ写真展 9月15日(火)～9月20日(日)	関南画会 9月22日(火)～9月27日(日)
梅村徹水彩画展 9月29日(火)～10月4日(日)	照会先 せき・まちかど工房を支援する会 (本町2丁目29 ☎46-9589)

エントランスホール作品展

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」

第54回関市発明展 (全国発明くふう展優秀作品パネル紹介) 9月9日(水)～9月15日(火)	関寄せ植え サークル 作品展 9月16日(水)～9月27日(日)	キャノンクラブ 岐阜 写真展 9月29日(火)～10月9日(金)
小壁面		
9月10日～9月16日は 自殺予防週間です。 9月10日(木)～9月16日(水)		キャノンクラブ 岐阜 写真展 9月29日(火)～10月9日(金)
◆休館日 月曜日(休日を除く) ■照会先 生涯学習課 ☎23-7777		

関市地域女性の会連合会 「婦人の夢フォーラム」

バリアフリーの楽器、癒しの楽器へ
ルマンハープの演奏と、若さと健康を
いつまでも、トークと音楽に合わせ体
を動かして、午後のひととき心も体もリ
フレッシュしませんか。

■日時 9月16日(水) 午後1時15分
～3時30分

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報
館・多目的ホール」

■参加費 無料 ※会員でなくても誰
でも参加できます。男性も大歓迎。

■出演 ▽ヘルマンハープ演奏「風歌
(フーガ)」 ▽若返り体操「スタジ
オスクエア」

関市総合体育館のお知らせ

トレーニング機器取扱説明会

9月24日(木)午後7時～8時の部/午後8時～9時の部

※各部100人(申込順) ※屋内用シューズ持参

■申込・照会先 9月1日(火)～20日(日)の間に関
市総合体育館・温水プール(☎23-7762)まで

メインアリーナの一般開放

9月3日(木)、17日(木)午後7時～9時 ※登録料要

サブアリーナ「チャレンジ!! ギャススポーツ・ゲーム」

9月12日(土)午後1時30分～4時 ※参加無料

■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

■照会先 関市地域女性の会連合会・
代表 安田(☎22-4810)

関市ボランティア市民活動 連絡協議会 定期総会

ボランティアへの参加意識が高まる
なか、ボランティア活動について一緒
に考えましょう。

■日時 10月25日(日) 午後1時～4時

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報
館・多目的ホール」

■テーマ「魅力あるボランティア活動」

■講師 新崎国広さん(大阪教育大学
准教授)

■参加費 無料

■申込・照会先 関市社会福祉協議会
関市ボランティアセンター(☎22
-0372)

ひまわりの丘 発達障がい 講演会

■日時 9月5日(土) 午後2時～午
後4時30分

■場所 関特別支援学校・体育館(桐
ヶ丘1-2)

■テーマ 「発達障がいをめぐる困惑
～二次障害の予防～」

■講師 児玉佳也さん(のぞみの丘ホ
スピタル院長)

■定員 100人程度(申込不要)

■照会先 ひまわりの丘第一学園
中濃圏域発達障がい支援センター・
矢島(☎23-2555)

市民登山大会

■期日 10月25日(日) ※小雨決行

■行き先 富士見台高原(長野県阿智
村II標高1739メートル)

■集合場所 午前6時30分までに市役
所駐車場東側

■対象 小学4年生以上(保護者同伴)

■定員 40人(申し込み順)

■参加費 6000円(バス代、ロー
プウェイ、リフト、入浴料などを
含む) ※当日集金します。

■持ち物 登山ができる服装(帽子、
長袖、長ズボン、登山靴)、雨具、
昼食、飲み物

■申込期間 9月16日(水)～10月15日(木)

■申込方法 (一財)関市体育協会(総
合体育館内)にある申込用紙にて受
付(申込用紙は関山岳会ホームページ
にも掲載)。FAXでも提出可。
☎23-3388)

■照会先 関山岳会・須田(☎090-
7020-5753)

就業(労働派遣)支援セミナー

関市シルバー人材センターでは、学
習とお笑い漫談で、「60代からの新た
な生きがい」を見つけてもらうための
セミナーを開催します。どなたでも参
加できます。

■日時 9月29日(火) 午後1時30分
から午後3時30分(午後1時開場)

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報
館・多目的ホール」

■内容 第1部『60、70から如何に働
くか』第2部『お笑い漫談で踏み
出す第一歩』

■講師 ▽第1部 飯尾良英さん(中
部学院大学教授) ▽第2部 まろ
さん(そっくり芸人漫談家)

■参加費 無料

※事前申し込みが必要

■申込・照会先 関市シルバー人材セ
ンター(☎24-5666)

「わたしの一枚」

毎月1点ずつ、さまざまなジャンルの方に、
篠田桃紅の作品について語ってもらいます。



篠田桃紅《想》
2000年
(現在の作品は
展示されていま
せん)

「想」を一途に貫いて生きる。
その崇高さと気高さを感じます。
桃紅さんの103歳という御歳を想いながら
この作品を見るとき、凛と真っ直ぐ通る
曇りないこんな一本の「想」を
持ち続けることが出来るだろうか、と
見るたびに思える一枚です。
(飲食店経営 川嶋涼子さん)

関市立篠田桃紅美術空間

「ようこそ! 桃紅さんのせかいへ5」

会 期: 9月27日(日)まで

関市役所・北庁舎7階 ☎23-7756

開館時間: 午前9時～午後4時30分

休 館 日: 月曜日、祝日の翌日

地域活動支援センターかざぐるま コーラスコンサート

コーラスグループ「ナ歌喜（なかよし）」によるコンサートを開催します。

■日時 9月12日（土）午後2時～3時（午後1時30分開場）

■場所 地域活動支援センターかざぐるま（稲口774-1）

■参加費 無料

■照会先 かざぐるま・佐藤（☎21-5566）

市民活動センタープチイベント 「バランスボールで体力・筋力アップ！」

お子さんと一緒に、バランスボールで弾みましょう。体と心のメンテナンスにもなります。

■日時 9月10日（木）午前10時30分～11時30分

■場所 安桜こども館（安桜ふれあいプラザ内）

■定員 親子20組（申し込み順）

■対象 未就園児の親子

■参加費 無料

■持ち物 バスタオルまたはヨガマット、水分補給用の飲み物

■服装 動きやすい服装（素足で行います）

■講師 小田川めぐみさん（バランスボールインストラクター）

■申込・照会先 市民活動センター（☎24-7772）

岐阜県身体障害者福祉協会 関支部スポーツ交流会

13歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、フライングディスクとグランドゴルフのスポーツ交流会を開催します。

■日時 9月20日（日）午前9時30分～午後3時

■場所 武芸川西グラウンド（雨天の場合は武芸川体育館）

■申込・照会先 9月15日（火）までに福祉政策課（☎23-9032 岡23-7748）

岐阜県博物館からのお知らせ

◆大人のための博物館講座「円空仏における材の使用法とその特徴と背景を探る」

円空仏における材の使用法を具体的に例示し、円空が持っていた木に対する信仰を読み解きます。

▽日時 9月26日（土）午後1時30分～午後3時

▽場所 ハイビジョンホール

▽定員 120人

▽料金 無料

◆特別展講演会「身近な薬草こそが良薬」

インド伝統医薬と中国医学（漢方）とを比べながら、身近な薬草の有用性について解説します。

▽日時 10月4日（日）午後1時30分～午後3時

▽場所 ハイビジョンホール

▽定員 120人

▽料金 入館料…一般600円、大学生300円、高校生以下無料

■申込方法 電話またはインターネットで申し込み。大人のための博物館講座は受付中。特別展講演会は1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り。

■照会先 岐阜県博物館（☎28-3111）

長良川鉄道だより

☆お座敷鮎料理列車

■開催日 9月2日（水）、5日（土）、9日（水）、11日（金）、12日（土）、16日（水）、25日（金）、26日（土）、30日（水）、10月3日（土）、7日（水）、9日（金）、16日（金）、21日（水）、23日（金）計15日間

■募集人数 各日30人（最少催行人数20人）

■料金 ひとり4000円（小人設定なし）※1日乗車券付

■行程 長良川鉄道関駅受付（12:00～12:15）関駅（12:20発）↓郡上八幡駅（13:21着）※郡上八幡駅到着後解散

■料理 鮎飯・天然鮎の塩焼き・鮎のお造り・旬の食材を使った玉手箱

■照会先 長良川鉄道株式会社（☎23-3921）

※ホームページも参照ください。

市民揭示板

世代を超えた芸術の絆
第7回関高OB美術展

芸術を通して卒業生同士の交流・親睦・絆を深めることを目的とした美術展を開催します。

◆開催日時 9月27日（日）～10月4日（日）午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）

◆作品部門 絵画、書、写真、陶芸、デザイン、刀剣、能面、ステンドグラス

◆場所 古民家 山麓（本町7丁目）

◆主催 関高OB美術展実行委員会（会長 石原通男）

◆後援 岐阜県立関高校同窓会

◆照会先 事務局・平野（☎22-6455）

市民揭示板の申込・照会先は秘書広報課（☎23-6806）まで

9・10月の市役所 休日窓口開設

9月6日（日）
10月18日（日）

午前9時～正午

市民課・国保年金課
生活環境課に係る手続き

■照会先 市民課 ☎23-7700

市民揭示板

催事
案内

里親説明会

■日時 10月3日(土) 午前9時～午後2時 ※開催時間中、随時相談を承ります。

■場所 可児市文化創造センター「2階レセプションホール」

■対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方など

■照会先 中濃子ども相談センター
(☎0574-25-3111)



第8回「俳句入門講座」

■日時 9月17日(木)・10月15日(木)・11月19日(木) 午後1時～3時(全3回)

■場所 惟然記念館(西日吉町)

■対象者 初心者の方で、3日間とも受講できる方

■講師 清水青風さん

■定員 8人(応募者多数の場合は抽選)

■受講料 無料

■申込・照会先 9月10日(木)までに文化課窓口または電話(☎24-6455 FAX24-6950)

太極拳体験講座

■日時 10月1日～11月26日の毎週木曜日 午後1時～2時30分(全9回)

■場所 アピセ・関「多目的ホール」

■受講料 1000円

■持ち物 体育館シューズ、飲み物、タオル

■申込・照会先 9月20日までに太極拳関サークル・岡田(☎22-2778)

ブラジルダンス講座

「フェスタ・ジュニーナ(6月の祭り)」というブラジルの祭りで踊るフォークダンス「クアドリーリャ」を体験します。

■日時 10月8日、22日、11月5日、19日の木曜日 午後7時～9時(全4回)

■場所 関市総合体育館「武道場」

■講師 大滝マリアさん

■参加費 無料

■その他 希望者は、11月22日(日)開催のSEEK-いきいきフェスタ2015に参加します。

■照会先 国際交流協会事務局(秘書広報課内☎23-6806)



平成28年度中池自然の家新規利用希望団体

■申込方法 9月15日(火)までに、利用希望調査案内発送依頼書の中池自然の家に提出下さい。用紙

は中池自然の家または市ホームページに掲載してあります(FAXまたは郵送可)。なお、平成27年度の利用団体については提出不要です。

■照会先 中池自然の家(☎24-0673 FAX23-5033)

市民掲示板

関市居合道教室

刀を使い、前方に相手が居るものとして演武する居合を体験しませんか。現在、小学1年生(男子)、5年生(男子)、高校2年生(女子)も参加しています。気軽に見学ください。

〔藤万館道場〕

◆日時 毎週金曜日 午後7時～10時 ※随時開始可能

◆場所 西本郷公民センター

◆会費 月2000円

〔武芸川道場〕

◆日時 隔週日曜日 午後1時～3時

◆場所 武芸川生涯学習センター「剣道場」

◆会費 会場使用料のみ

◆申込・照会先 関市居合道教室代表・加藤(☎23-0078)

市民掲示板の申込・照会先は秘書広報課(☎23-6806)まで

広告

有料広告

広告

有料広告

アピセ・関、関市勤労会館 指定管理者募集

アピセ・関、関市勤労会館の施設管理（一括）に関する業務を行う指定管理者を募集します。

■施設（名称・所在地）▽アピセ・関
Ⅱ平和通7丁目5番地1 ▽関市勤

労会館Ⅱ平和通6丁目11番地1
■指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日の5年間

■応募方法 申し込みなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

■応募期間 9月7日（月）～10月7日（水）

■申込・照会先 商工課（☎23-6752 ㊚23-7741）

あったか子ども見守り標語

関市青少年健全育成協議会では、子ども見守りボランティアの啓発のために標語を募集します。見守る立場、見守られる立場、それぞれの気持ちを標語にしてください。

■募集作品 見守り活動に対する思いや、ボランティアをしている方へ、子どもの気持ちを表現した標語

（例）助け合い 見守るちいきに
笑顔の輪（平成26年度金賞作品）

■応募資格 市内在住の方

■賞 金賞、銀賞、銅賞
■応募方法 応募票に標語と必要事項を記載し、9月24日（木）までに生涯学習課（郵送・ファクスも可）

へ提出。 ※1人1点のみ
■照会先 生涯学習課（〒501-3802 若草通2丁目1番地 ㊚23-7776 ㊚23-7778）

『市政見学×行財政改革』 バスツアー

市の行財政改革に関する公共施設などを巡りながら、改革の効果や現状など、市の取り組みを知るバスツアーです。

■日時 10月5日（月）午前9時30分～午後3時30分

■コース 市役所～篠田桃紅美術空間～板取めばえ保育園、板取小学校～板取バーデエハウス（各自昼食）～板取中学校～武芸川ゆとりの湯～武芸川老人福祉センター～道の駅むげがわ（休憩）～市役所着

※都合によりコース変更となる場合があります。

■定員 30人 ※定員になり次第締め切り。10人以下の場合は中止。

■参加資格 市内在住、在勤の方

■参加費 無料 ※昼食は各自

■申込・照会先 9月1日（火）～18日（金）の開庁時間帯に秘書広報課（☎23-7710）

2015関にし秋の祭典in武芸川 フリーマーケット出店者

武芸川・洞戸・板取地域合同イベント「2015関にし秋の祭典in武芸川」

でフリーマーケットを開催します。

■日時 ▽11月7日（土）午前9時30分～午後3時 ▽11月8日（日）午前9時30分～午後3時

■場所 武芸川体育館

■区画 4m×4m

■出店料 2日 2000円 ※減免制度あり。詳細は問い合わせください。

■参加資格 出店は2日間行える方。申し込み順とし、応募者多数の場合は市内の方を優先します。飲食関係の出店は、ご遠慮ください。

■その他 出店者の位置は事務局で割付します。割付は場所のみで、シート、椅子などはありませんので出店者で準備してください。

■申込・照会先 10月16日（金）までに電話またはFAXにて関にし秋の祭典実行委員会事務局（武芸川生涯学習センター内）（☎46-3611 ㊚46-3612）

関市の人口 （8月1日現在）

91,138人 (-34人)

男 44,472人 (+9人)

女 46,666人 (-43人)

世帯数 34,598世帯(+7世帯)

※（ ）は前月比

広 告

有料広告

広 告

有料広告



高齢者・障がい者の人権 あんしん相談

高齢者・障がい者の方を対象に、無料電話相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

■期間 9月7日(月)～13日(日)

▽月～金曜日…午前8時30分～午後7時
▽土・日曜日…午前10時～午後5時

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

■申込・照会先 岐阜地方法務局人権擁護課 (☎0570-0003-110)

不動産無料相談会

■日時 10月1日(木) 午後1時～4時

■場所 市役所6階・6-1会議室

■内容 不動産の価格、売買、交換、賃貸借、有効利用など

■相談員 公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

■申込 当日先着順

■照会先 不動産鑑定士協会 (☎058-274-7181)、都市計画課 (☎23-7804)

登記相談会(予約制)

■期日 10月14日(水)、11月11日(水)、12月9日(水)

■時間 午後1時30分～4時
■場所 市役所1階「アトリウム相談室」

■内容 相続登記、抵当権抹消などの登記相談

■相談時間 1回30分

■予約方法 各開催日の1週間前までに、電話にて申し込み。

■申込・照会先 岐阜地方法務局総務課 (☎058-245-3181 (代表))

教育相談

心身の発達や就学について心配な、小中学校児童生徒および新就学児童の保護者の相談に応じます。

■相談日・場所 △10月22日、12月2日

日Ⅱ洞戸ふれあいセンター △9月11日、11月5日、12月17日Ⅱ板取事務所 △10月8日、11月25日

Ⅱ武芸川事務所 △9月3日、10月29日、12月10日Ⅱ武儀生涯学習センター △9月17日、11月20日

Ⅱ上之保生涯学習センター △わかさ・プラザ「まなびセンター」開館日

■相談時間 午前10時～午後3時30分 ※ひとり1時間程度

■担当 関市特別支援教育指導員

■申込・照会先 学校教育課 (☎23-7719 ㊟23-7747)

8月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	194円	20円
大根	1本	194円	△3円
牛肉(ロース)	スライス100g	855円	82円
牛乳	紙パック1ℓ	215円	0円
食パン	スライス1斤	163円	3円
食用油	キャノーラ油1000g	323円	35円
LPG	5立方m	4,573円	0円

関市消費生活モニター調査(調査基準日:8月1日)(価格は消費税込み)
△印=マイナス

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

広 告

有料広告

広 告

有料広告

商工業永年勤続優良従業員表彰者の推薦

■表彰要件 平成27年11月23日現在で、満10年、20年、25年、30年、35年、40年、45年および満50年間勤務し、その勤務成績が優秀で他の従業員の模範となる方

■推薦方法 事業主が所定の用紙で該当者を推薦（用紙は商工課、関商工会議所または最寄りの商工会にありま

9月のプラネタリウム投影

学習情報館3階 コスモホール
日 時 9月26日(土)・27日(日)
①午前10時 ②午前11時10分 ③午後1時30分 ④午後3時
※投影時間は約40分。予約不可。 ※午前10時の回は団体予約可能。
テマ 「金星はどんな星」
定員 各回100人(定員に達し次第締め切り)
料 金 一般300円、中学生以下無料 ※各種割引制度あり

9月の市民天体観望会

学習情報館3階・まなびセンター
日 時 9月26日(土) 午後7時～8時30分
※予約不可。受付入場開始は午後6時30分から。
テマ 「月を見よう」
定員 一般300円、中学生以下無料 ※各種割引制度あり
料 金 100人(定員に達し次第締め切り)
照会先 まなびセンター(☎23-7760)

らもダウンロードできます。

■推薦期限 10月15日(木)※期日厳守

■提出先 関商工会議所または最寄りの商工会へ推薦書などを提出

■その他 11月23日(月・祝)「勤労感謝の日」に、関市商工業永年勤続優良従業員表彰式典を行います。

■照会先 商工課(☎23-6752)、関商工会議所(☎22-2266)または最寄りの商工会。

福祉医療の受給者証を更新

10月1日から、福祉医療の受給者証が新しくなります。重度心身障がい者(65歳未満の方のみ)や、母子・父子家庭の方で、福祉医療の受給者証をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。該当者には、9月中旬以降に案内のはがきを郵送します。

■日時 ▼9月24日(木)～25日(金)・28日(月)～30日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ▼9月27日(日)は市役所のみ 午前9時～午後5時

■場所 市役所1階・市民ホール ※各地域事務所管内在住の方は最寄りの事務所

■持ち物 案内のはがき、受給者証、健康保険証、印鑑(被保険者のもの) ※重度心身障がい者の方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち所持しているもの。

■照会先 福祉政策課(☎23-7735 ☎23-7748)

学校への就学について

【就学時健康診断】

来年度小学1年生になる子を対象に、10月頃に健康診断を行います。9月末までに案内が届かない場合はお問い合わせください。

【校区外への就学について】

災害からの避難などの特別な理由で、住民登録地の校区外の小中学校へ通学せざるを得ない場合は、教育委員会へご相談ください。

【外国籍の子どもの就学について】

小中学生の年齢なら、外国人でも日本の小中学校に通うことができます。通わせたい場合はご相談ください。

■照会先 学校教育課(☎23-8125)

子育て世帯臨時特例給付金の申請は9月末まで

まだ「子育て世帯臨時特例給付金」の申請がお済みでない方は、早めに申請をしてください。受付窓口は子ども家庭課、西部支所、各地域事務所です。申請書は児童手当の現況届の裏側になっています。

なお、申請期限は9月30日(水)までになります。申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。

※公務員の方には職場から申請書が交付されます。

■照会先 子ども家庭課(☎23-7733)

広 告

有料広告

広 告

有料広告

自賠責保険には必ず加入を

原動機付自転車を含むすべてのバイクや自動車には、自賠責保険（共済）への加入が義務付けられています。

保険の未加入または期限切れの状態で行くと、1年以下の懲役または50万円以下の罰金、さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分などの罰則が科せられます。

特に、車検のない原動機付自転車や250cc以下のバイクは、保険の期限切れに気付かない場合もありますので、必ずご確認ください。もし、期限切れになっていたら、今すぐ損害保険取扱店で加入手続きをしてください。

■照会先 税務課（☎23—8874）

「屋外広告物」には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して公衆に表示、または掲出する、はり紙・はり札・広告塔・広告板や建築物の外壁に直接表示するものをいいます。

市内で屋外広告物を表示または掲出する場合は、岐阜県屋外広告物条例に基づき、その設置場所、面積、形状などの基準に適合させるとともに、市長の許可が必要です。詳しくは、都市計

画課景観係へお問い合わせください。

■照会先 都市計画課（☎23—7804）

秋の全国交通安全運動

秋口は日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時から夜間にかけて、重大な交通事故が多発する傾向にあります。一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

■期間 9月21日（月）～9月30日（水）

■運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

■運動の重点

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

■照会先 危機管理課（☎23—7736）

関市指定金融機関が替わります

10月1日から市の公金の収納および支払いの事務を取り扱う関市指定金融機関が、2年交替制により大垣共立銀行から関信用金庫へ替わります。この定例交替に伴い、市役所1階の関市指定金融機関市役所派出所も関信用金庫に替わります。

市税などの納付については、従来どおり変更ありません。

■照会先 会計課（☎23—6743）

☆ゆるキャラ®グランプリに参戦中『関*はもみん』に応援を!!

ゆるキャラ®グランプリに、今年も関*はもみんが、3回目の参戦をしています。過去2回は1112位、470位と着実に順位を上げています！毎日1票投票できますので、関*はもみんを皆さんで応援しましょう！

■投票方法 ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイトより投票

<http://www.yurugp.jp/>

■照会先 市民協働課（☎23—6831）

ケーブルテレビ・チャンネル長良川

明日を創る関のまち 9月号

放送時間

月曜日：12時30分～12時45分
金曜日：12時～12時15分
土曜日：19時45分～20時
関市の自然の中を走ってみませんか
せきサイクル・ツーリング

テーマ

ぎふチャンネル143.1kHz
関市の時間（毎月第1・3水曜日）
午前9時40分～

9/2: 市民の劇場「天地転動～富士はニッポンイチの山～」
9/16: 名月と萩の夕べ

広告

有料広告

有料広告

見直そう! ペットの飼い方

照会先 関保健所 ☎ 33-4011・生活環境課 ☎ 23-6732

ここ数年、犬や猫などペットの飼い方に関する苦情が増えています。ペットが近所の方に迷惑をかけた時は飼い主の責任となります。次の事柄は、守るべき飼い主の責務です。飼い主としての自覚を持ち、責任を持って最後まで飼育しましょう。



◎フンの後始末はできていますか？

ペットのフン害で困っている方が、たいへん多いです。散歩などの外出時にフンをしたときは、必ず片づけてください。

◎放し飼い・放し散歩をしていませんか？

放し飼いをすると、迷子になったり、交通事故にあったり、人にけがをさせたりすることもあります。必ずリードなどで繋いで飼い主明示ができるようにしてください。

◎最後まで責任を持ちましょう！

ペットは飼い主として最後まで責任を持って飼育しましょう。やむを得ず飼えなくなった時は新しい飼い主を探してください。

◎野良猫にむやみに餌を与えないでください！

むやみに餌を与えると、居ついてしまい周囲に大変迷惑をかけます。また、繁殖して野良猫が増えてしまいます。

野良猫に餌を与えていると飼い主とみなされますので、飼う意志がないときは、絶対に無責任な餌やりをしないでください。

◎飼い犬の登録をしていますか？

狂犬病予防法では、生後91日以上の子犬について、登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

登録については生涯1回、狂犬病予防注射は年1回義務付けられています。必ず守り、鑑札・注射済票を犬に装着してください。

運転免許証の更新場所変更のお知らせ

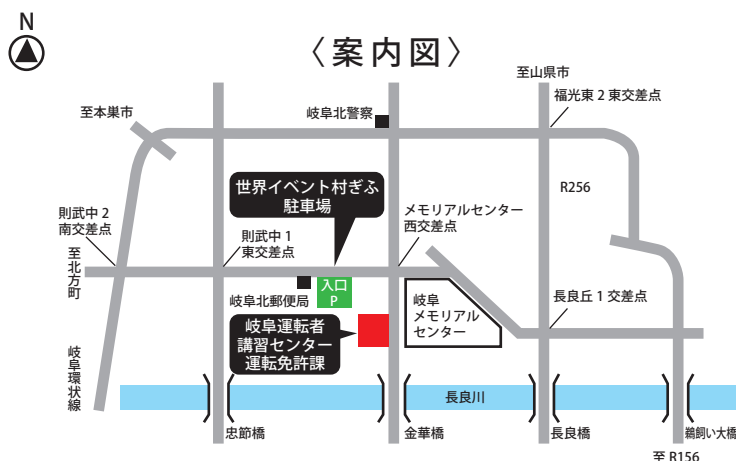
運転免許証の更新などで、多くの方が利用されている岐阜市三田洞の「岐阜運転者講習センター」および「運転免許課」が、「ぎふ清流文化プラザ」（旧未来会館）へ移転します。移転に伴い運転免許証の更新業務をはじめ、大半の業務が移転することになりますのでご注意ください。運転免許試験手続きについては、引き続き現在の岐阜運転免許試験場（岐阜市三田洞）にて行います。

なお、中濃運転者講習センター（稲口 423-1）につきましては、変更ありません。

■移転月日／**9月24日（木）**

■移 転 先／ぎふ清流文化プラザ内（旧未来会館）（岐阜市学園町3-42）

※下記略地図参照



■移転先における主な業務

- 運転免許証の更新手続き
- 運転免許証の再交付手続き
- 運転免許証の失効手続き（有効期限切れ）
- 国外運転免許証の交付手続き
- 取消処分者講習・停止処分者講習
- 運転適性相談

照会先 岐阜県警察本部運転免許課
(☎058-237-3376)

文化会館

☎24-2525
桜本町2丁目

9月の休館日

7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)

9月の主な行事 ※行事・日時など一部変更されることがあります。

日	会場	催し物	開演(会)時刻
5日(土)	市民ロビー	アフタヌーンコンサート ～様々なジャンルの音楽に触れて～ ～Kano Trio～高木真奈・玉木奈津子・西村美紀	午前11時
5日(土)	小ホール	緑中文化系部活動発表会	午前10時
21日(月・祝)	大ホール	第253回市民の劇場 天地転動 ～富士はニッポンイチの山～ 有料	午後3時
23日(水・祝) ～27日(日)	小ホール	第34回リアル関写真展	午前9時30分

第253回市民の劇場

天地転動

～富士はニッポンイチの山～

親子で鑑賞できる演劇です。
おばあちゃんから聞いた、神様たちのにぎやかなお話。

敬老の日に家族で鑑賞しよう！

9月21日(月・祝)

開場時間 午後2時30分
開演時間 午後3時00分
全席指定 一般1,500円/
中学生以下500円 ※3歳以下は入場不可

好評発売中！

第254回市民の劇場

公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業

グランツ弦楽四重奏団

～さあ、出かけよう！音楽の世界旅行～

グランツ弦楽四重奏団が、市内の小学校へ音楽の授業に出かけ、生の音楽の魅力を伝えます。子どもたちとの交流後、集大成のコンサートです。

11月28日(土)

開場時間 午後1時30分
開演時間 午後2時00分
全席自由席 一般500円、中学生以下無料(整理券必要)
発売開始 9月30日(水) ※3歳以下は入場不可

図書館

☎24-2529
若草通2丁目

9月の休館日

7日(月)、14日(月)、28日(月)

図書館イベント参加者募集

図書館イベントは“参加費無料”です。図書館カウンターまたは電話、FAX、E-mailでお申し込みください。☎24-2529 FAX 23-7780 ✉lib@city.seki.gifu.jp

夕涼みコンサート
～チェロ四重奏の響き～日時 9月5日(土)
午後5時10分～6時場所 図書館内
閲覧スペース講師 『チェロの波』
(今岡桂さん、大澤幸子さん、
北島裕也さん、宮腰政貴さん)

定員 なし

内容 チェロ4本による四重奏です。
低音から高音まで音域の広い楽器だからこそのアンサンブルをぜひお楽しみ下さい。中部学院大学シリーズ その5
＜子どもの怪我や病気の応急手当＞日時 9月9日(水)
午後2時～3時30分場所 わかくさ・プラザ学習情報館
2階「ギャラリー」講師 今井七重さん(中部学院大学
看護リハビリテーション学部
看護学科教授)

対象 一般

定員 30人

内容 子どもの怪我や病気に対する
知識・技術を身につけましょう。
ママの手は魔法の手!!関の職人シリーズ5
＜関産品の国内流通の変化
外国産品の動向＞日時 9月27日(日)
午後1時30分～3時場所 わかくさ・プラザ学習情報館
2階「ギャラリー」講師 井戸誠嗣さん(株井戸正取締役
会長)、尾上卓生さん(図書館協
議会会長)

対象 一般

定員 30人

内容 関の職人シリーズ第5弾！
刃物に詳しい井戸さんと尾上さん
が、関産品の流通についてお
話します。

場所 図書館内「おはなしコーナー」

日時 土曜日、日曜日：午後2時～2時30分／5日・6日・12日・13日・19日・20日(読書の日)・26日・27日
木曜日：午前10時30分～11時／10日(2～3歳児対象)、17日(0～1歳児対象)、24日(2～3歳児対象)
読み手：かみふうせん、どんぐり、てくてく、図書館職員

しあわせヘルスだより

照会先

関市保健センター
☎ 24-0111

洞戸保健センター
板取保健センター
☎ (0581) 58-2204

武芸川保健センター
☎ 46-2899

武儀保健センター
上之保保健センター
☎ 40-0020

せき＊しあわせヘルスマイレージ対象事業

ヘルスアップ運動教室参加者大募集！

運動を始めてみたい方、週1回の教室から体験してみませんか？

- ◆日時 10月8日～11月26日の毎週木曜日（全8回） 午前9時30分～11時30分
- ◆場所 関市保健センター
- ◆内容 運動指導専門員による有酸素運動、筋力トレーニングなど。
- ◆対象 市民の方 ※原則8回とも参加できる方
- ◆定員 30人 ※定員を超えた場合は抽選。抽選結果・詳細案内は後日郵送します。
- ◆受講料 無料
- ◆申込先 9月18日（金）までに関市保健センター（☎ 24-0111）

なるほど！ 健康講演会

「本当にこわい歯周病」

歯周病はあらゆる全身疾患との関連性があると指摘され始めています。
この機会に、本当にこわい歯周病について学びませんか。

- ◆日時 9月17日（木） 午後1時30分～3時 ※申し込み要
- ◆場所 関市保健センター・2階会議室
- ◆講師 本田準虎さん（本田歯科クリニック院長）
- ◆申込先 関市保健センター（☎ 24-0111）

「肺の生活習慣病（COPD）ってなに？ ～食事との関係、予防と呼吸体操～」

- ◆日時 10月3日（土） 午前9時30分～10時10分 ※申し込み要
- ◆場所 関市保健センター
- ◆講師 高崎 昭彦さん（岐阜医療科学大学教授）
- ◆定員 50人
※終了後、講演会参加者で希望者に健康チェック（脳年齢チェック・血管年齢チェック・
血圧測定など）を行います ※当日受付順・健康チェックのみの参加は不可
- ◆申込先 関市保健センター（☎ 24-0111）

法律と心の健康のための相談会

- ◆日時 9月16日（水）
午後1時30分～4時30分
※1人45分程度
- ◆場所 岐阜県中濃総合庁舎（美濃市）
- ◆内容 臨床心理士による心の相談と弁護士による相談をあわせて実施します。
（生活苦、解雇、借金、連帯保証人、多重債務、人間関係、犯罪被害、病苦、いじめ等の相談）
- ◆定員 3人 ※申し込み要
- ◆申込・照会先 関保健所健康増進課保健予防係
（☎ 33-4011（内線 375））

sekiフィットネススタジオ(9月)

- ◆日時 9月30日（水）
午前9時30分～11時30分
- ◆場所 関市保健センター
- ◆内容 コアトレーニング
（インナーマッスルを鍛えて気になるお腹周りをスッキリさせます。）
- ◆対象 市民の方
- ◆定員 30人程度 ※予約不要
- ◆受講料 無料

9月の関市健診

健診場所	月 日	時 間	特定健診・前立腺がん	肺・胃・大腸がん	骨粗しょう症★	ヤング★
関市保健センター	9月17日(木)	8:30～10:30	○	○		
	9月26日(土)	9:00～11:00			○	○
	10月1日(木)	9:00～11:00			○	
板取保健センター	10月4日(日)	8:30～11:00	○	○		○
武芸川保健センター	9月15日(火)	8:30～11:00	○	○		
上之保保健センター	9月27日(日)	8:00～10:30	○	○		○
	9月30日(水)	8:30～10:30		○		

・予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承下さい。・★マークの検診には託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。
 ▼注意事項 受診時は、受診券(白色のはがき)と健康手帳(緑色のファイル)をご持参ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。(受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。)

9月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場所（対象地域）	日	時間	内容など
母子手帳の交付 & プレママ教室	関市保健センター（関）	毎週（火）	10:30 ～ 11:15	母子健康手帳の交付・妊婦健診受診券の交付 妊娠中の健康についてのお話。ご都合が悪い場合は、ご連絡の上保健センターの開庁時間内にお越しください。（☎24-0111）
	その他保健センター	予約制		
はじめての 子育て教室	関市保健センター（全地域）	25 日（金）	19：00 ～ 21：00	赤ちゃんをお風呂に入れる実習（沐浴）、パパの妊婦体験、赤ちゃんの泣いたときの対応（予約が必要）
すこやか相談	関市保健センター（全地域）	10 日（木）	13:00 ～	医師による発育・発達相談（予約が必要）
子どもの心の相談	関市保健センター（全地域）	16 日（水）	9:00 ～	心理相談員によることばやこころの相談（予約が必要）
乳幼児 健康相談	関市保健センター（関）	29 日（火）	13:00 ～ 14:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談（予約不要）
	武芸川保健センター（武芸川）	11 日（金）	10:30 ～ 11:30、 13:30 ～ 14:30	
	洞戸ふれあいセンター（洞戸）	17 日（木）	9:30 ～ 11:00	
	板取保健センター（板取）	11 日（金）	9:30 ～ 11:00	

▶母子健康手帳をお持ちください。▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

成人健康相談

- 日時 9月28日(月)午前9時30分～11時
- 場所 関市保健センター
- 内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談は予約が必要です。)
- 照会先 関市保健センター(☎24-0111)

こころの健康相談

- 日時・場所 9月8日(火)午後1時20分～3時45分
関市保健センター
 - 相談員 専門医師、保健師
 - 予約先 関市保健センター(☎24-0111)
関保健所(☎33-4011)
- うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどでお悩みの方ご相談ください。

献血にご協力を

— あなたが 届ける 命のバトン 献血 —



9月2日(水) 関警察署(下有知)
9:30～12:00



9月2日(水) めぐみの農業協同組合本店(若草通)
13:30～16:30



9月17日(木) 関信用金庫本店(東貸上)
9:00～12:00



9月17日(木)
岐阜ダイハツ販売(株)
関流通センター(希望ヶ丘)
13:30～16:00



※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。

9月の休日診療当番

日	病院・医院(診療時間/午前9時～午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時～午後3時)
9/6	桜台医院(桜台1丁目 ☎24-4100)	やたベデンタルクリニック(十三塚南 ☎25-2050)
13	阿知波医院(出来町 ☎22-3271)	安桜歯科(西本郷通7丁目 ☎23-4838)
20	兼村こどもクリニック(東貸上 ☎25-0611)	井上歯科医院(緑ヶ丘2丁目 ☎24-3818)
21	林医院(平和通6丁目 ☎22-5531)	えんどうインプラント矯正歯科クリニック(西本郷通2丁目 ☎24-6900)
22	乾医院(武芸川町高野 ☎46-2017)	太田歯科医院(小瀬 ☎24-7011)
23	下條内科クリニック(仲町 ☎22-5898)	大山歯科医院(肥田瀬 ☎23-9201)
27	あずま整形外科(上白金 ☎28-6811)	ミント歯科(市平賀 ☎23-3784)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)＝救急医療情報センター(☎23-3799)岐阜県広域災害救急医療情報システム(<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>)

9月の 各種無料 相談案内

- 法律相談** (弁護士) (☎23-6706) 前日に電話予約 (午前8時30分～市民課・先着8人)
 - ▶10日(木)・17日(木)・24日(木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1相談室」
 - ※24日の予約は、18日(金)午前8時30分から受け付けます。
 - ▶3日(木) 午後1時30分～3時30分 武儀事務所「会議室」
- 行政相談** (☎23-6706) ▶3日(木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1研修室」
 - ▶3日(木) 午後1時30分～3時30分 洞戸ふれあいセンター
 - ▶9日(水) 午後3時～5時 武儀老人福祉センター「2階会議室」
 - ▶10日(木) 午前9時～11時 板取事務所「2階研修室」
 - ▶16日(水) 午後1時～4時 上之保老人福祉センター「会議室」
- 行政書士による許認可手続相談** (岐阜県行政書士会 ☎058-263-6580)
 - ▶15日(火) 午後1時～午後4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 裁判所出張相談** ※岐阜地方裁判所 (058-262-5122) へ9月14日(月)までに電話予約
 - ▶18日(金) 午前9時30分～午後4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 不動産に関する相談** (☎23-6706) ▶8日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●教育相談

(関市ふれあい教室 ☎23-7773、まなびセンター ☎23-7760)
月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター(学習情報館3階)
●**婚活サポートセンター** (☎23-7776) 中央公民館(わかくさ・プラザ内)
▶4日(金)・18日(金) 午後1時～3時30分
▶12日(土)・27日(日) 午前9時～11時30分
洞戸ふれあいセンター(ほらどきウイプラザ内)
および武儀生涯学習センター
▶4日(金) 午後1時～3時30分 ▶27日(日) 午前9時～11時30分

●高齢者相談

(中央第1 ☎23-0660、中央第2 ☎23-5320、中央第3 ☎28-2208、
中央第4 ☎24-8580、東 ☎40-1237、西 ☎45-1007)
月～土曜日 午前9時～午後5時
中央第1～第4・東・西の各地域包括支援センター

●内職就業相談 (☎24-6767)

毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関(平和通7)

●就職相談 (キャリアカウンセリング) (☎058-278-1149)

16日(水) 午前9時～午後4時 市役所1階アトリウム「相談コーナー」

●消費生活相談 (☎23-6752)

月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
商工課(消費生活相談室)

●法律相談 (☎22-2266)

▶14日(月) 午前10時～午後3時 関商工会議所(予約が必要)

●特許相談 (☎22-2266)

▶11日(金) 午前10時～午後3時 関商工会議所(予約が必要)

●福祉総合相談 (☎22-0372)

各日とも午後1時30分～3時30分
関 毎週土・日曜日 総合福祉会館1階「1-1相談室」
洞戸 11日(金) 板取 3日(木) 各老人福祉
武芸川 15日(火) 武儀 18日(金) センター相談室

●生活困窮に関する相談 (☎21-1001) ※電話予約が必要

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
※月曜日は午後5時まで
総合福祉会館1階「生活支援相談室」

●人権(悩みごと)相談 (☎23-7735)

▶1日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●心の健康相談 (☎21-5566) ※事前予約が必要

▶14日(月) 午後2時～、3時10分～、4時20分～(1日3人まで)
かざぐるまサポートセンター(稲口774-1)

●心身障がい者(児)総合相談 (☎23-9032)

▶20日(日) 午前10時～正午 総合福祉会館1階「生活訓練室」

●家庭児童相談 (☎23-2296)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階「家庭児童相談室」

●母子父子寡婦・女性相談 (☎23-2296)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階「児童母子福祉センター」

●DV電話相談 (☎25-1489)

毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

●まちの保健室 (☎24-0111)

27日(日) 午前11時～午後1時 総合福祉会館1階「生活訓練室」

9月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
9/5	丸長設備工業(上白金 ☎28-3243)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
6	山田設備工業(下白金 ☎28-5975)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
12	アインムライ(春里町2丁目 ☎22-9432)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
13	シンエイ設備(倉知 ☎22-4817)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
19	堀内工業(下白金 ☎28-2880)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
20	石田水道(各務原市 ☎058-384-0312)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
21	ユタカ設備(寺内町 ☎22-9385)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
22	山中工務店(小瀬 ☎46-8116)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
23	長沼水道工業所(本町4丁目 ☎22-0205)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
26	早川水道工業(明生町5丁目 ☎22-2895)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
27	中濃温水サービス(西神野 ☎29-0231)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
9/5	三和水道(下之保 ☎49-3192)	美濃設備(美濃市 ☎0575-33-0537)
6	マサヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	ナガヤ設備(板取 ☎0581-57-2727)
12	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	吉田水道(山県市 ☎0581-36-3847)
13	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	ハヤシ設備(洞戸 ☎0581-58-8228)
19	加納水道(上之保 ☎47-3208)	ニッシン(板取 ☎0581-57-2725)
20	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
21	石原設備(上之保 ☎47-2051)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)
22	三和水道(下之保 ☎49-3192)	吉田住設(山県市 ☎0581-52-2038)
23	マサヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	後藤水道(美濃市 ☎0575-34-0586)
26	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	ニッシン(板取 ☎0581-57-2725)
27	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	美濃設備(美濃市 ☎0575-33-0537)

広報せき No.1655 2015.9

発行/岐阜県関市 編集/秘書広報課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 ☎0575-22-3131 ㊟0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp ホームページ <http://www.city.seki.lg.jp/>

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある方に音訳(朗読)テープと点字による広報をお届けしています。

「市長への伝言」「市民の声」については秘書広報課までお寄せください。 電話・ファックス 共通番号 ㊟0120-874042